

第4支部事務だより

平成19年9月
第4支部共同実施会

朝夕の涼しさに、秋を感じる季節になってきました。運動会やさまざまな学校行事があり、にぎやかな児童生徒の声が校舎にひびいて、学校が一番活気づく時期です。

今月の事務だよりでは、貸付の利率変更と学校事務改善提案書についてお知らせします。



共済組合・互助組合の貸付利率が変更されます～平成20年1月1日から～

ポイントは、これから借りるものはもちろん、現在償還中の貸付けについても利率変更が適用されることです。

共済組合

詳しくは、事務職員から配布された「公立学校共済組合貸付規定の一部改正について（別添5）」をあわせてご覧ください。

一般・住宅・教育・医療・結婚・葬祭・特別貸付け

現在	平成20年1月1日から	平成20年7月1日から
年 2.26%	年 2.46%	年 2.66%

互助組合

互助組合では、貸付金利率は公立学校共済組合の貸付利率と同率とすることとなっています。よって、上の表と同じように利率変更していきます。

対象となる貸付種別 生活資金・介護・看護資金・オートローン・購入資金(物資購入)・奨学資金・入学資金・結婚資金・住宅資金

※購入資金(組織グループ保険・自動車保険)及び特別住宅資金は対象外

償還表

共済組合・互助組合ともに、しばらくすると新しい償還表が改めて配布されます。これからの償還予定をご確認ください。

参考にしてみてもいい？

- ①一部繰り上げ償還制度があります。
- ②互助組合では、互助組合ホームページの返済シミュレーションが利用できます。
・9月下旬より、年利2.46%及び年利2.66%における返済シミュレーションを利用できます。弁済額を算出してみませんか？

互助組合 HP <http://www.gojomaru.com> ID: 組合員番号下6桁 パスワード: gojomaru

☞「現職組合員 退職会員専用ページ」を開いてください



学校での事務処理をもっと効率的に！

学校で先生がたは、子どもたちを指導するのが本来の仕事です。でも実際は、学校にはさまざまな分掌・担当があり、それに係る事務処理的な仕事がたくさんあります。転入生の教科書申請の関係書類の作成、毎月の学籍関係の報告、給食の食数や食数の変更報告、就学援助の申請や支給事務・・・数えればきりが無いほど、子どもたちと関わること以外にやる事がたくさんあります。

今挙げたような“子どもたちと関わること以外のこと”が少しでも簡単にできるようになったら・・・もっと短時間で片づくようになったら・・・と思いませんか？

「学校事務改善提案書」に意見を書いてください！

各校で配布されていると思いますが、この「学校事務改善提案書」に今改善してほしいと感じている事務処理は何か、どうしたらもっと簡単に短時間に処理ができるようになるか、みなさんの意見を書き出してみましょう。

なぜ今この提案書を提出するのか・・・

静岡市学校(園)事務改善協議会準備会という組織が今年度立ち上がりました。メンバーは市教委各課の事務局職員、校長代表、教頭代表、事務職員代表などです。この会では、事務局と学校との業務を見直して、現在学校で処理されているすべての事務について、効果的・効率的に処理する方法を検討したり、そのための諸規定等の改善についても検討します。みなさんの意見が詰まったこの「学校事務改善提案書」がもととなり検討が進められます。

今よりも子どもたちと接する時間が増えたり、じっくり教材研究する時間が持てたりするよう、ぜひたくさんの改善提案をしてみましょう。

ちょっとした情報♪

本年も国における給与勧告についての話題が聞こえてきました。

本年の国の給与勧告のポイントは

①民間給与との較差(0.35%)を埋める。

- ・ 初任給を中心に若年層に限定した俸給月額引き上げ(中高年層は据え置き)
- ・ 子等に係る扶養手当の引き上げ
(扶養手当 子等に係る支給月額を500円引き上げ 6,000円→6,500円)
- ・ 平成19年度の地域手当支給割合のさかのぼり改定

②期末勤勉手当の引き上げ(勤勉手当0.05月分)

(民間の支給割合に見合うように引き上げ 4.45月分→4.5月分)

③給与構造改革の一環としての専門スタッフ職俸給表の新設(平成20年度～) (教職員には直接関係ありません)